

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		01-01-09		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		保護司会支援事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
		担当者名	中畑	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-01	保護司会補助					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成		53年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区保護司会の運営が活発となるような支援をすることで、地域における犯罪予防活動や青少年健全育成等をもって、区の治安向上を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p>○保護司会 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを例年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサート開催に際し、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区保護司会事業補助金 荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」及び「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p>○更生保護サポートセンター 保護司の活動を支える地域拠点であり、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談窓口などを行うための施設</p>							
経過	<p>【補助金額の推移】 昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件とした） 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成28年度 荒川区更生保護サポートセンター設備の充実のため、補助金増額 平成30年度 更生保護活動に伴う守備範囲の拡大のため、補助金増額</p> <p>【社明コンサート】 平成17～18年度、20～29年度には、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」を共催している。</p>							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の治安向上に寄与している。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請を受け、計画等を審査し補助金を支出。事業終了後、実績等を審査し補助額を確定</li> <li>荒川区更生保護サポートセンターとするため、南千住区民事務所西部ひろば館3階を無償貸出し</li> </ul>							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	(参考)社明コンサート入場者数(人)	389	796	869	850	850	21年度～:1回公演(入場者数は概算)27年度のみ会場縮小
	②	(参考)更生保護サポートセンター会議利用日数(日)	107	204	187	150	150	会議、面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		370	370	370	540	800	800	1,500
決算額(30年度は見込み)		370	370	370	540	800	800	1,500
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
社明コンサートの主催(回)		1	1	1	1	1	1	1
更生保護サポートセンター会議利用日数		-	-	-	107	204	187	150
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	保護司会事業補助金	800	負担金補助等	保護司会事業補助金	800	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,438	3,816	2,378		地方税	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
行政費用	補助費等	800	800	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	その他	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	95	717	622	行政収入合計(a)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000	
	行政費用合計(b)	2,333	5,333	3,000	金融収支差額(d)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
					当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,333	▲ 5,333	▲ 3,000	

給与関係費を主な内容としている。

備考

問題点・課題

○保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。  
○更生保護サポートセンターがより効率的に運営されるよう、支援していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。	平成29年度は社明コンサートでのプログラムを変更に伴い、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、実施した。	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(会)質(問)状

平成25年1定 職員保護司の職務について  
平成26年1定 保護司会活動への支援について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	樋口	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	1 協議会の事務 ・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。 2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5人、学識経験者20人、関係行政機関12人）、幹事9人 ・学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等に伴う委員の委嘱は毎年行っている。 3 実績 ・「荒川区青少年健全育成基本方針」を策定（平成30年3月） ・『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年毎に実施（平成20、23、26、29年）						
経過	昭和25年 任意機関として発足 昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関化 昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。 平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平成19年度より必要に応じ部会を設置 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置は任意						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ）                      （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 協議会の開催(回)	1	2	1	1	1	必要に応じて開催
	② 専門部会の開催(回)	0	2	3	2	2	年1回～2回開催
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		331	418	2,580	401	432	2,574	409
決算額(30年度は見込み)		127	298	2,474	131	321	2,350	409
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	協議会の開催	1回	2回	2回	1回	2回	1回	0回
	(専門部会の開催)	0回	2回	2回	0回	2回	3回	2回
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項		節	主な事項		節	主な事項	
報酬	委員報酬	金額(千円) 283	委託費	意識調査委託	金額(千円) 2,160	報酬	委員報酬	金額(千円) 369
需用費	会議賄い	16	報酬	委員報酬	200	需用費	会議賄い	17
使用料等	会場使用料	23	需用費	会議賄い	13	使用料等	会場使用料	23
			使用料等	会場使用料	10			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,805	1,651	▲ 154		地方税	0	0
物件費		38	2,178	2,140	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		96	273	177	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		1,939	4,102	2,163	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,939	▲ 4,102	▲ 2,163	

備考 平成29年度は意識調査を実施したため、行政費用のうち5割以上を、当該調査に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 ・子どもの貧困、児童虐待、インターネットに起因するSNS犯罪やネット詐欺などが増加するなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における議論だけで問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子どもの貧困、児童虐待、いじめなど近年の課題を含めて、総合的に調査、議論し、各関係機関との一層の連携を図る。	専門部会を3回開催し、基本方針策定についての実務的な議論や各関係機関の間での情報共有を行うなど、連携を図った。	専門部会において、青少年に関わる様々な課題を議論し各関係機関との連携をより密にしていく。
②	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の結果を踏まえ、平成30、31年度青少年健全育成基本方針を作成する。	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査を実施し、その結果を踏まえ、青少年健全育成基本方針を策定した。	基本方針に基づき青少年の健全育成が行われるよう、各関係団体と連携を図る。
③			

他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)  
 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は平成16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は平成20年度に協議会を終了し、平成21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

況議(要質問状)

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-02-10		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		地区委員会補助金		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
				担当者名	蛭田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-07-03	地区活動費補助					
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成   55年度		根拠	荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無   年度		法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	青少年育成地区委員会は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。							
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区） 青少年育成地区委員会連絡協議会							
内容	○地区委員会の活動目標は①青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・地区委員会の事業：〈健全育成〉子どもまつり、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動等、〈家庭教育〉母親教室等、〈その他〉広報誌発行 ・補助金交付額（5地区総金額）：6,372千円 ○連絡協議会は、①各地区委員会の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業を行っている。 ・連絡協議会の事業：青少年表彰、自然まるかじり体験塾、わがまちあんしん110番 等 ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催 ・補助金交付額：1,415千円							
経過	・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置 ・昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区96～138人の委員で構成 ・昭和55年に事業効果の拡大と合同事業を推進するため、連絡協議会を設置 ・平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更 ・各地区委員会の事務局は区民課が、連絡協議会の事務局は児童青少年課が担当							
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ）                      （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	地区委員会委員数(人)	567	563	580	590	600	
	②	こどもまつり参加者数(人)	23,650	22,440	20,480	25,000	25,000	
③	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	40	40	40	41	45		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。				

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,842	7,842	7,842	7,842	9,042	7,842	8,762
決算額(30年度は見込み)		7,830	7,830	7,688	7,830	9,030	7,830	8,762
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	地区委員会委員数	547人	549人	561人	567人	563人	580人	590人
	青少年表彰被表彰者	4人・3団体	7人・4団体	4人・6団体	5人・5団体	8人・2団体	17人・2団体	11人・4団体
	自然まるかじり体験塾参加者数	40人	39人	39人	40人	40人	40人	41人
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
負担金補助等	地区委員会補助金	8,742	負担金補助等	地区委員会補助金	6,297	負担金補助等	地区委員会補助金	6,372
			負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,245	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,262

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,295	5,912	3,617		地方税	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	818	818	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,030	7,830	▲1,200	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	818	818	
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	1,091	946	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,470	▲14,015	▲2,545	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,470	14,833	3,363	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,470	▲14,015	▲2,545	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,470	▲14,015	▲2,545	

備考 行政費用のうち約5割を、各地区委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題  
 ・児童青少年課では補助金の交付決定及び確定に関する事務を行っているが、各地区委員会の事務局は区民課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化があり、青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。  
 ・わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握するためには、区民課(各区民事務所)と協力し、定期的な調査を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援していく。	各地区委員会及び各区民事務所と密に連絡調整を行い、相互に協力して事業を実施できた。	今後も引き続き、各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援していく。
②	ステッカー・プレートデザインのリニューアル等も視野に入れ、事業協力者の拡大や正確な件数把握の方法を検討していく。	荒川環境衛生協会等の協力により、わがまちあんしん110番事業の登録件数が増加した。	今後も引き続き、事業協力者の拡大や正確な件数把握に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	“社会を明るくする運動” 地区推進委員会補助	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	蛭田	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。						
対象者等	“社会を明るくする運動” 地区推進委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成30年度で68回目を迎える。</li> <li>・ 各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。</li> <li>・ 各地区推進委員会の事業…平成30年度は、南千住（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（集会、駅頭・街頭宣伝、社明いきいきフェスタ）、尾久（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）等が予定されている。</li> <li>・ 補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。</li> <li>・ 各地区推進委員会の事務局は区民課が務め、荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が担当する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</li> <li>・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所）</li> <li>・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。</li> </ul>						
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社会を明るくする運動が果たす役割は大きい。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 社会を明るくする運動参加者数(人)	32,134	29,780	32,275	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	② 社会を明るくする運動開催回数(回)	139	108	118	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
決算額(30年度は見込み)		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	運動参加者	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	33,000人
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	1,925	1,848		▲77	地方税	0
物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	1,015	1,015	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額	122	341	219	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,062	▲3,204	▲142	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	3,062	3,204	142	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,062	▲3,204	▲142	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,062	▲3,204	▲142	

備考 行政費用のうち約3割を、各地区推進委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題 ・“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。運動の重要性が多く的一般区民に深く浸透するように、各地区推進委員会に置いて周知及び啓発活動を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会における活動が充実したものとなるよう関係機関と十分な連携をとり、円滑に推進していく必要がある。	各関係機関と密に連携を図り、充実した活動を実施できた。	今後も引き続き、活動がより充実したものになるよう、各関係機関と連携を図る。
②	活動が円滑に実施できるよう、所管警察署をはじめ関係団体との情報共有を行い、協力体制を整える。	所管警察署をはじめ関係団体との情報共有を密に行い、各地区推進委員会において駅頭街頭宣伝やパレード等を安全に実施できた。	地域の理解を得ながら実施する活動であるため、今後も引き続き、関係団体との情報共有を密に行う。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
 ※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。

議(会)質問状



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-02-12		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		「あらかわの心」推進運動への支援		部課名 子育て支援部児童青少年課 課長名 辻 担当者名 鹿田 内線 3833				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-07-05		青少年健全育成運動支援事業費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 17年度		根拠 法令等				
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 年度		「あらかわの心」推進運動区民委員会規約				
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分 <input type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系		分野 V 文化創造都市 政策 10 活力ある地域コミュニティの形成 施策 05 青少年健全育成運動への支援						
目的		希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めてくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。						
対象者等		「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民である。						
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</li> <li>・「あらかわの心」推進運動の事業：運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、カルタ大会（年1回）、出前説明会・PR寸劇の公演（随時）</li> <li>・区の支援：「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、児童青少年課が事務局を担当</li> </ul>						
経過		<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（平成14年6月）・豊かな心を育む区民大会の開催（平成14年10月）・豊かな心コンクールの実施（平成15年度）・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（平成16年度）・「あらかわの心」推進運動の開始、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（平成17年度～）・おせっかいおじさん、おばさん運動（平成18年度～）・「あらかわの心」カルタ作成（平成19年度）・「江戸しぐさ」講演会実施（平成20年度）・「あらかわの心」カルタ大会の実施（平成21年度～）・「あらかわの心」クリアファイルの配布（平成22年度～）・おせっかい体験談パンフレットリニューアル（平成23年度）・「あらかわの心」推進運動区民委員会リーフレットのリニューアル（平成24年度）・区民委員会マンガリーフレットの活用及び出前説明会の実施（平成25年度）・10周年記念事業・事業部会及び記念誌部会の立ち上げ、事業内容の検討（平成26～27年度）・10周年記念事業の実施（平成27年度）・新たな啓発物品（タオルハンカチ）の製作（平成28年度）・新たな啓発物品（定規セット）の製作（平成29年度）</li> </ul>						
必要性		「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。						
実施方法		( 1直営 )                      ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )						
指       標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	広報誌の発行【区民委員会】(回)	1	2	2	2		2
	②	啓発事業(回)	18	22	26	27		28
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		区民への周知に努め、「あらかわの心」推進運動を支援していく必要がある。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,636	1,636	1,636	3,614	1,636	1,636	1,636
決算額(30年度は見込み)		1,636	1,636	1,636	3,613	1,636	1,636	1,636
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
啓発事業(区民委員会事業)		クリアファイル配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布
ニュースの発行(区民委員会事業)		2回	2回	1回	1回	2回	2回	2回
区民委員会・幹事会の会議開催		8回	8回	8回	8回	7回	7回	7回
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		3,999	3,917	▲ 82		地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		806	0	▲ 806		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,636	1,636	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		806	0	▲ 806		
賞与・退職給与引当金繰入額		253	722	469	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,888	6,275	387	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,082	▲ 6,275	▲ 1,193		

備考 行政費用のうち約3割を、区民委員会に対する補助金等の補助費等が占めている。

問題点・課題 ・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要であることから、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。	川の手荒川まつりやこどもまつり等、若い親子にPRできる機会には、子どもに親しみやすい啓発物品を使用し普及・啓発に繋げた。	川の手荒川まつりやこどもまつり等、若い親子に対し一緒にPRできる機会の啓発方法について検討する。
②	子どもの手本となる大人へ向けて更なる普及・啓発を行うため、今後も新たな広報物品や啓発方法を検討する必要がある。	幹事会で啓発物品の検討を行い、定規セットを製作し、各地区こどもまつりやカルタ大会で配布し、啓発活動を行った。	今後も引き続き、啓発物品の製作を含め、効果的な啓発方法の検討を行い、運動の定着を図る。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	蛭田	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成30年度で68回目を迎える。</li> <li>・ “社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。</li> <li>・ 本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈するとともに、保護司会の開催する「社明コンサート」に共催する。</li> <li>・ 区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</li> <li>・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所）</li> <li>・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。</li> </ul>						
必要性	犯罪や少年非行の防止への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動の果たす役割は大きい。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 社会を明るくする運動参加者数(人)	32,134	29,780	32,275	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	② 社会を明るくする運動開催回数(回)	139	108	118	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		622	622	698	551	642	647	712
決算額(30年度は見込み)		583	469	580	454	605	609	712
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	運動参加者	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	33,000人
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	580	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	581	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	684
役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	23	使用料等	会場使用料	24	使用料等	会場使用料	23

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,888	2,808	▲80		地方税	0	0
物件費		605	609	4	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		182	518	336	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,675	▲3,935	▲260	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		3,675	3,935	260	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,675	▲3,935	▲260	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,675	▲3,935	▲260	

備考 行政費用のうち約8割を、職員の人件費に当たる給与関係費等が占めている。

問題点・課題

- ・本運動は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致することから、保護司会との連携が不可欠である。
- ・社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に「再犯防止啓発月間」(毎年7月)や、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)と連携を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び各区民事務所、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動を円滑に進める。	保護司会主催の「社明コンサート」に共催するなど、各関係団体と密に連携を図り、充実した運動を実施できた。	今後も引き続き、本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と連携を図っていく。
②	本運動を効果的に実施するため、青少年の非行防止や再犯の防止に関する他の運動との連携を図る。	平成29年7月を社会を明るくする運動の強調月間とし、他の運動と連携して本運動を実施した。	今後も引き続き、本運動を効果的に実施するため、他の運動との連携を図っていく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。

議(要旨)問状